

## ウトロ小学校と中学校の義務教育学校への移行計画

斜里町教育委員会

### 1. はじめに

斜里町にとって大きな節目となる小学校3校統合後の教育環境として、児童生徒の成長の変化をふまえた義務教育9年間を見とおした系統性や連続性を重視した小中連携・一貫教育が重要です。特に、ウトロ小学校とウトロ中学校は併置校として連携した教育活動に取り組んでいますが、これらを更に発展させることによって、ウトロ地域と学校の繋がりや既存校舎の機能を生かした学校経営が可能になると考えています。

そこで、教育委員会ではウトロ小学校とウトロ中学校を9年間の一貫性を持った教育活動を行う義務教育学校に移行する予定です。また、地域との関連においても先進的に進める小中一貫教育をとおした「ふるさと学習」や「ユネスコスクール活動」、さらには先駆的な教育実践を試行的に進めることなどをおして、斜里町全体の小中連携教育推進のモデルとしていくことを計画しています。

このような状況をふまえて、「斜里町小中連携・一貫教育に関する基本方針(案)」の下で、ウトロ小学校とウトロ中学校の義務教育学校への移行計画を策定します。

#### ○用語解説

##### 【中1ギャップ】

小学校から中学校へ進学する中1の段階で、いじめや不登校などの問題行動が増加する傾向が認められる。

##### 【専科担任制度（教育職員免許法第16条の5）】

中学校や高等学校の教諭の免許状を有する者は、小学校において、相当する教科等の教諭等になることができる。（例：中学校の理科の教員が、小学校の理科の授業を行う）

##### 【小学校と中学校の「文化」の違い（一般的に）】

(1) 教科指導では、小学校は学級担任がほとんどの教科を指導(学級担任制)、中学校は教科ごとに教科担任が指導する(教科担任制)。

(2) 生徒指導では、小学校は諭すような指導、中学校は厳しく叱責するように指導する。

(3) 教室設営では、小学校は壁を利用して学習した内容や児童の作品などをきめ細かく掲示、中学校は生徒の学習や生活の目標などを掲示する。

※中学校は学習内容を掲示しておく、テスト等で不正に使用されるので掲示しない傾向がある。

(4) 上記のような内容が積み重なり、教職員の意識や行動が異なることになり、学校文化の違いが生まれる。

## 2. 小中一貫校における一般的な効果と課題

	期待される効果	課題	課題への対応（ウトロの場合）
学校の教育目標	(1) 義務教育9年間(15歳)の目標を明確にし、一貫した生徒指導及び学習指導ができる。		
生徒指導	(1) 児童生徒に関する情報交流が日常的に行われ、9年間にわたり児童生徒の成長・変容を継続的に見守ることができる。 (2) 「中1ギャップ」の解消(未然防止)。 (3) 小6児童が中学校の教職員、生徒と関わることで、中学校進学に対する不安感が軽減される。 (4) 中学生が合同の学校行事を含めて、小学生と日常的に交流することから自尊感情が高まる(規範意識・自己肯定感も)。	(1) 固定した人間関係が9年間継続し、中学校進学を機会に解消できない。 (2) 小6児童が小学校のリーダーとしての役割が発揮できない。 (3) 中学生の問題行動を小学生が模倣する。	→小学校1校、中学校1校体制の下で既に「メリット」にすべく取り組んでいる。 →学年交流や行事、生徒指導等の工夫により解消できる。 →現状でも問題となっていない。
学習指導	(1) 小6児童が、中学校の授業を身近に見聞きするので不安感が軽減される。 (2) 中学校教員による小学校の教科指導への専門的な支援や一部教科担任も可能である(専科担任制度)。 (3) 小中合同の校内研修による授業交流等を通して、教科の系統性を踏まえた指導が可能となり、分かる授業が実現し、児童生徒が授業に向き合い、結果として学力向上に繋がる。 (4) 「総合的な学習の時間」で、指導内容の重複が軽減される。	(1) 単位時間、小学校45分、中学校50分の調整が必要である。(チャイムが使用できない)。 (2) 中学校の業間時間が短く窮屈になる。 ・小学校を10分間にする则中学校は5分間になる。	→既にノーチャイムを導入済み  →既に調整して対応済み
教職員	(1) 教員の職能(実践的指導力)が向上する。 ・小中が系統性を踏まえた学級経営ができる。(学級づくりのノウハウを学ぶことができる) ・小中合同の校内研修による授業参観や研究協議による授業力が向上する。 (2) 小学校教育の充実が、中学校教育の充実につながる。 ・中学校としては、小学校教育への支援が求められ大変だが、その児童が中学校に進学した時にはその労が報われる (3) 小学校、中学校のそれぞれの文化の違いが解消される。 (4) 小中一貫教育に対する目的意識を持った教職員の配置が期待できる。	(1) 小中の共通な事業(授業を含む)を行うための事前の会議や準備の時間等の確保が難しい。 (2) 中学校教員が小学校の授業に乗り入れによる指導時数の増加に伴う負担感が増加する。 (3) 小学校教員が中学校の授業に入ることが難しい。(空き時間が少ない) (4) 教員免許状の制約がある。	→同一校舎・同一職員室の利点を生かして学校運営全体の中で対応する。 →小中一貫校により「同じ学校の教職員」という意識での分担が可能になる。 →小中一貫校により「同じ学校の教職員」という意識での分担が可能になる。 →経過措置の下で対応できる。

### 3. 義務教育学校への移行に伴う主な事項

	項目	現在の小学校・中学校	義務教育学校
学校経営・教育課程	学校校種	○小学校と中学校 (1) 制度上は独立した小学校と中学校を同じ校舎に設置している	○義務教育学校 (1) 一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する学校
	学校名	○斜里町立ウトロ小学校 ○斜里町立ウトロ中学校  ・小学校と中学校を同じ校舎に設置している	○ウトロ小学校及びウトロ中学校を廃止し、一つの義務教育学校として設置・候補として検討している名称 (1) ウトロ小中学校 (2) ウトロ義務教育学校 (3) ウトロ学校 (4) ウトロ学園 (5) 知床ウトロ〇〇〇
		参考/学校名称の変遷 ・大正 6 年/朱田小学校所属遠音別特別教授場 ・大正 13 年/遠音別尋常小学校 ・昭和 16 年/遠音別国民学校 ・昭和 22 年/遠音別小学校、斜里中学校遠音別分教場 ・昭和 25 年/宇登呂小学校に改称、宇登呂中学校に昇格 ・平成 14 年/宇登呂からウトロに改称(校舎改築移転)	
	教育目標	○学校として小中共通の総括目標を定め、小中個別の具体的目標を定める ・総括目標 「たくましく・未来を築く・ウトロの子」 ・具体目標 小学校→(記載省略) 中学校→(記載省略)	○9 年間一貫した教育目標や教育課程の基本方針を策定する ・総括目標 「たくましく・未来を築く・ウトロの子」 ・「15 歳の創造」←中学卒業時に期待する子どもたちの力 ・具体目標(記載省略)
	校旗・校歌・校章	○ウトロ小学校・ウトロ中学校共通	○変更なし
	教育課程	○小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領による	○1～6 年生(前期課程)に小学校学習指導要領を、7～9 年生(後期課程)に中学校学習指導要領をそれぞれ準用する ・(9 年間の学びの連続性)
	修業年限	○小学校 6 年間 ○中学校 3 年間	○義務教育学校 9 年間。学年段階の区切りは 6 年+3 年とする。ただし 5・6・7 年を接続期とする。 ・候補として検討した区分 (1) 6 年+3 年制(全国で 72%) (2) 4 年+3 年+2 年制(同 26%) (3) 5 年+4 年制(同 1%未満)
	学年呼称	○小学校/1～6 年生 ○中学校/1～3 年生	○1 年～9 年生
	制服	○小学校/制服なし ○中学校/制服あり	○変更なし
	授業時間	○小学校 45 分 ○中学校 50 分 ・ノーチャイム対応	○変更なし

行事・ 学校生活	卒・入学式	○小学校と中学校が合同で実施	○一体的に実施するが 6 年間終了時に「節目の修了行事」を設ける
	運動会・文化祭	○小学校と中学校が合同で実施 (午前・午後で分けるなど)	○関連性を持たせて一体的に実施
	修学旅行	○小学校／6 年生 ○中学校／3 年生	○変更なし
	少年団・部活動	○小学校と中学校に設置	○連携体制を検討する ・5 年生以上の部活動参加など
	対外試合	○小学校と中学校として参加	○変更なし
	転校・転入	○学年区分により対応	○変更なし(手続きなど説明時に配慮)
	児童・生徒交流	○行事等を通して実施	○行事に加えて恒常的な異学年交流の推進
教職員・ 指導体制	教員免許	○学校種(小学校・中学校)ごとの免許	○原則、小学校と中学校の免許取得者 ・当分は現行どおりで可能。将来は計画的に取得あるいは取得教員の確保を進める
	教員数	○校長 1 (兼務)、教頭 2、養護・事務 1 (兼務)、小中それぞれの定数基準による教員	○変更なし ・校長 1、教頭 1 だが教頭の 1 名加配を求める。現在 2 名の加配の継続を求める。
	指導方法・体制	○学校事情により職員了解を得て限定的に連携している	○接続の円滑化、学習活動の充実 ○9 年間を見とおした教育課程の編成 (1) 「前期課程」への教科担任制の導入 (2) 接続期への配慮 (3) 複数学年の合同授業 (4) 小・中学校教員の合同研修
	運営組織	○小中部会 ○ウトロプロジェクト委員会 (一貫教育検討準備会)	○学校力強化に向けた運営体制 ・各部長による校務運営委員会の設置 ・教務主任の役割明確化 ・事務職員の経営参加と企画運営
	分掌	○分掌組織 ・教務部(教務係・研修係) ・指導部(生徒指導係・保体部) ・事務部	○課題解決型の分掌組織 (H27～) ・教科指導部 ・生活支援部 ・地域連携部 ・(事務部→情報管理部)
保護者・ 地域との 関係	PTA 組織	○小学校と中学校一体で組織	○変更なし
	地域との関係	○学校評議員制度 ○ウトロ小中学校同窓会 ○ウトロ小中学校支援協議会 (USSA)	○変更なし ・9 年間の学びを地域ぐるみで支える仕組みとして学校運営に地域住民や保護者が参画するコミュニティスクールを検討(学校運営協議会設置)。

#### 4. 義務教育学校への移行スケジュール

##### ○平成 26 年度

- ・ 4 月～ 教育委員会と校長により小中一貫教育に関する具体的協議開始
- ・ 9 月～ 教育委員会から教職員、PTA 役員、自治会長等に小中一貫教育の方向性を説明  
小中一貫教育プロジェクト委員会(校内)設置及びグランドデザイン「ウトロビジョン」の協議開始
- ・ 11 月～ 職員会議、プロジェクト委員会等により 27 年度校内分掌(組織体制)、重点目標の協議開始

##### ○平成 27 年度

- ・ 4 月～ 学校経営計画への「小中一貫教育グランドデザイン～ウトロビジョン」明記  
ウトロ小学校と中学校における「ウトロビジョン」に基づく乗り入れ授業、校務分掌組織の見直し等を推進
- ・ 9 月～ ウトロ校 PTA 役員、自治会長及び同窓会長説明
- ・ 10 月 臨時議会で議会説明
- ・ 10 月 PTA 会員、自治会役員等への説明・協議(その後地域説明)
- ・ 11 月 「方針」のパブリックコメント
- ・ 12 月 定例議会で学校校種の新設と校名変更に伴う学校設置条例改正

##### ○平成 28 年度

- ・ 4 月～ ウトロ小学校及び中学校を義務教育学校に移管  
「ウトロビジョン」に基づく小中一貫教育開始

##### ○平成 29 年度

- ・ 12 月 ウトロ小中学校 100 周年記念式典

「平成 27 年度ウトロ小中学校学校経営要項」より

## 【小中一貫教育グランドデザイン ～ウトロビジョン～】

### 1 小中一貫教育の理念

- (1) 中学校卒業までの育ち【15歳の創造】を、小中9年間を見通した教育活動の中で支援し、知・徳・体のバランスの取れた人格形成を図る。
- (2) 小学校・中学校のハード・ソフト両面の連携・協力により、豊かな学びを創造する
- (3) 地域と共に育む教育を推進し、郷土を愛する心を育てる。

### 2 9年間で重点的に育む資質・能力

- (1) 目標を持ち、課題を解決する力  
具体的な目標を持って、日々の授業や家庭学習、各種活動等に自主的に取り組み、夢を実現していく力
- (2) 郷土を知り、伝え、愛する心  
ウトロの豊かな自然や産業、文化を知り、伝えるとともに、郷土を誇りに思い、愛する心
- (3) たくましい心と身体、向上心  
厳しい社会環境の中で生き抜くたくましい心と身体、互いに高め合う向上心

### 3 具体的推進内容

#### (1) 学習指導要領に基づく9年間を見通した教育課程の編成

小中学校9年間を連続した期間ととらえ指導計画を作成し、それぞれの発達段階に応じた教育活動を進める。

- 9年間を見通した各教科全体指導計画・年間指導計画の作成、実施
- 9年間を見通した各種教育計画の作成、実施

#### (2) 小中教員による学習指導

学習指導面において、中1ギャップをはじめとした課題の解消や、より専門的な立場からの指導による学力向上等を図るために、中学校教員による小学校での教科担任制や小中教員のTT指導を行う。

#### (3) 小中教職員による生徒指導

生活指導（特別支援含む）面において、小中教職員全員が共通理解のもと、児童生徒一人ひとりに同一歩調で指導ができるように、小中合同の生徒支援委員会を開催する。

- 「個人カルテ」の作成と情報の共有

#### (4) 児童生徒の交流活動

異年齢集団の交流を通して、先輩から後輩が学ぶ機会を多くするために、小中合同での行事や縦割り班での活動を行う。

<小中合同行事>

○入学式、卒業式、運動会、文化祭、始業式、終業式、新体力テスト など

<縦割り班活動>

○児童・生徒会・委員会活動、ゴミ護美大作戦・旗波作戦などボランティア活動、遠足など

#### (5) 地域学習の教育活動への位置づけ

自分たちの住む「ふるさとウトロ」に愛着と誇りが持てるように、9年間を見通して伝統文化に触れる学習や自然・産業体験学習を実施する。

○9年間の系統性を持たせた総合的な学習の時間（生活科含む）の計画

○斜里ねぶた祭り など

○知床学習、地域産業学習 など

#### (6) 学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり

各種教育活動に、家庭や地域の資源を最大限に活用する。

○自治会、漁業協同組合、観光協会、旅館組合、知床財団等と連携した教育活動

○PTAによる学校支援事業

## 27年度の重点(課題)

■ウトロビジョン【小中一貫教育グランドデザイン】の推進  
「9年間の連続性」をキーワードに、小規模小中併置校の特性を生かした教育活動を推進する。

### 1 学力の定着と向上を図る学習指導の充実

- 学習規律の徹底 ～「斜里っ子学習の決まり おじろわし」「しれとっこ」など
- 家庭学習の習慣化から自己学習力の向上へ ～発達段階を踏まえて
  - ・手引きの活用、「朝活」の充実
- 個に応じた指導の充実 ～専科・T T指導、特別支援教育、放課後学習、長期休業中の学習
- 研修の推進と充実 ～教師力向上
  - ・評価サイクルを活用した目標管理～各種調査のデータ分析による児童生徒の実態把握
  - ・教科論ではなく、授業論での意見交換
- ユネスコスクールへの組織的対応 ～総合的な学習の時間を軸として

#### 【具体的実践内容】

- ①音楽・図工（3～6年）、算数・体育（5・6年）の中学校教員による指導
- ②外国語活動の中学校教員・ALTによるT T指導
- ③理科専科（加配）による専門的指導
- ④教科における小中教員によるT T指導（ゲストティーチャー）

### 2 豊かな心と健康な体づくりの推進

- 道徳教育の充実 ～「私たちの道徳」の活用等を通して家庭との連携
- 人間関係づくり ～各種行事、児童会・生徒会活動の一体化、縦割り班活動
- 健康安全・防災教育の充実 ～新体力テストの活用、包括的安全教育

#### 【具体的実践内容】

- ①運動会、学芸会・文化祭の合同開催の深化
- ②全学年による新体力テストの実施

### 3 オープンスクールの推進

- 情報発信手段の多様性 ～各種便り、ブログ、懇談会、授業参観の促進
- 地域人材、施設等の積極的活用

#### 【具体的実践内容】

- ①ホテルバスによる校外学習の充実
- ②小中一貫教育の取組を積極的に発信（公開）

重点目標を次の3点とし、教育目標を具現化するために全教職員で取り組む。



○先進校の取組から

『東京都三鷹市「にしみたか学園」(小2校、中1校：施設分離型小中一貫教育)』

(出展：小・中一貫コミュニティ・スクールのつくりかた)

小学校の先生と中学校の先生による相互乗り入れ授業

にしみたか学園は、小学校と中学校の教員それぞれが、義務教育9年間の児童・生徒の成長や発達段階を把握して、学習指導、生活指導を行っています。そのねらいは、子どもたちが、小学校の段階から中学校での学習や生活に希望を持ち、将来の具体的な夢を育むことにあります。

そのための一つの実践が「相互乗り入れ授業」です。小学校教員のきめ細かな指導力と、中学校教員の教科の専門性を生かし、国語、算数・数学、英語活動、家庭の各教科で行ってきました。今のところ、継続的に行っているのが、小学校5・6年生と中学校1年生の相互乗り入れ授業で、特に数学の習熟度別授業の基礎コースでは、小学校の元担任が指導にあたることで安心して学習に取り組むことができますし、質問しやすいため、学習上のつまづきを解消しやすいと思います。一方、中学校の教員が小学校の授業に入ることで、授業内容に専門性が加味され、子どもたちの学習意欲や中学校での授業に対する期待も高まっています。

「文化の違いを超えて助け合う教員に」 大嶺せい子 前学園長

スタートの時点では、小・中の教員がかみ合わない部分もありました。小学校の授業は面白く体験重視だが、知識の定着という点では弱い。一方、中学校は詰め込み型で、学びの面白さに欠けているのではないかなど、“文化の違い”から戸惑いや意見のぶつかり合いはありました。しかし、9年間の義務教育卒業時に、子どもにどのような力を身に付けさせたいか十分な話し合いを行い、合同研究会や相互乗り入れ授業での実践を進めていく中で、最終的には、それぞれのよい所を取り入れて生かそうと、助け合う姿が見られるようになりました。今、振り返ると、9年間を通して子どもをどう育てていくのか、また、自分の指導法をどう向上させていくのかといったことに関して、にしみたかの教員は高い意識を持って取り組んでいたと思います。